

平成二十九年二月二十八日提出
質問第九八号

平成二十九年二月二十二日衆議院予算委員会第五分科会における質問の答弁に関する質問主意書

提出者 中根 康 浩

平成二十九年二月二十二日衆議院予算委員会第五分科会における質問の答弁に関する質問主意

書

一 平成二十九年二月二十二日の予算委員会第五分科会において、私の質問「乳がん検診に際して高濃度乳房の方にはその旨を通知すべきではないか。」に対し、厚生労働省は「通知を受けることによって不必要な検査をする方も増えることも考えられる。」と答弁している。通知を受けた方は、マンモグラフィー検査に加えてエコー検査を受け、がんの有無を確認するのであって「不必要な検査」とはいえないと考えるが、政府の見解を示されたい。

二 同質問に対する答弁で「マンモグラフィー検査単独に比べるとマンモグラフィー検査とエコー検査を併用するとがんの発見率の有用性が示されているが、死亡率減少効果はまだ明らかになっていない。」また、「厚生労働省のガイドラインで示しているのは死亡率減少効果が認められる検診については推奨するということを経済的な考え方としている。」と答弁している。

がん対策として「早期発見、早期治療」が最も大切だと考えるとき、「死亡率減少」より「がんの発見率の有用性」を尊重すべきと考えるが、政府の見解を示されたい。

三 同質問の中の「胃がん」について、厚生労働省は「ピロリ菌があると胃がんのリスクが高まるといことについては確認している。」と答弁している以上、ピロリ菌検査を早急に胃がん検診に採用すべきだと考える。厚生労働省としても検証、研究を進めているとのことだが、結論はいつ出されるのか、示された
い。

四 同質問の中で、私が「政府として優生思想みたいなものを社会から根絶するような検討を行っていた
きたい。」と要望した。政府として、「優生思想」についてどのような見解を持っているか、示された
い。

右質問する。